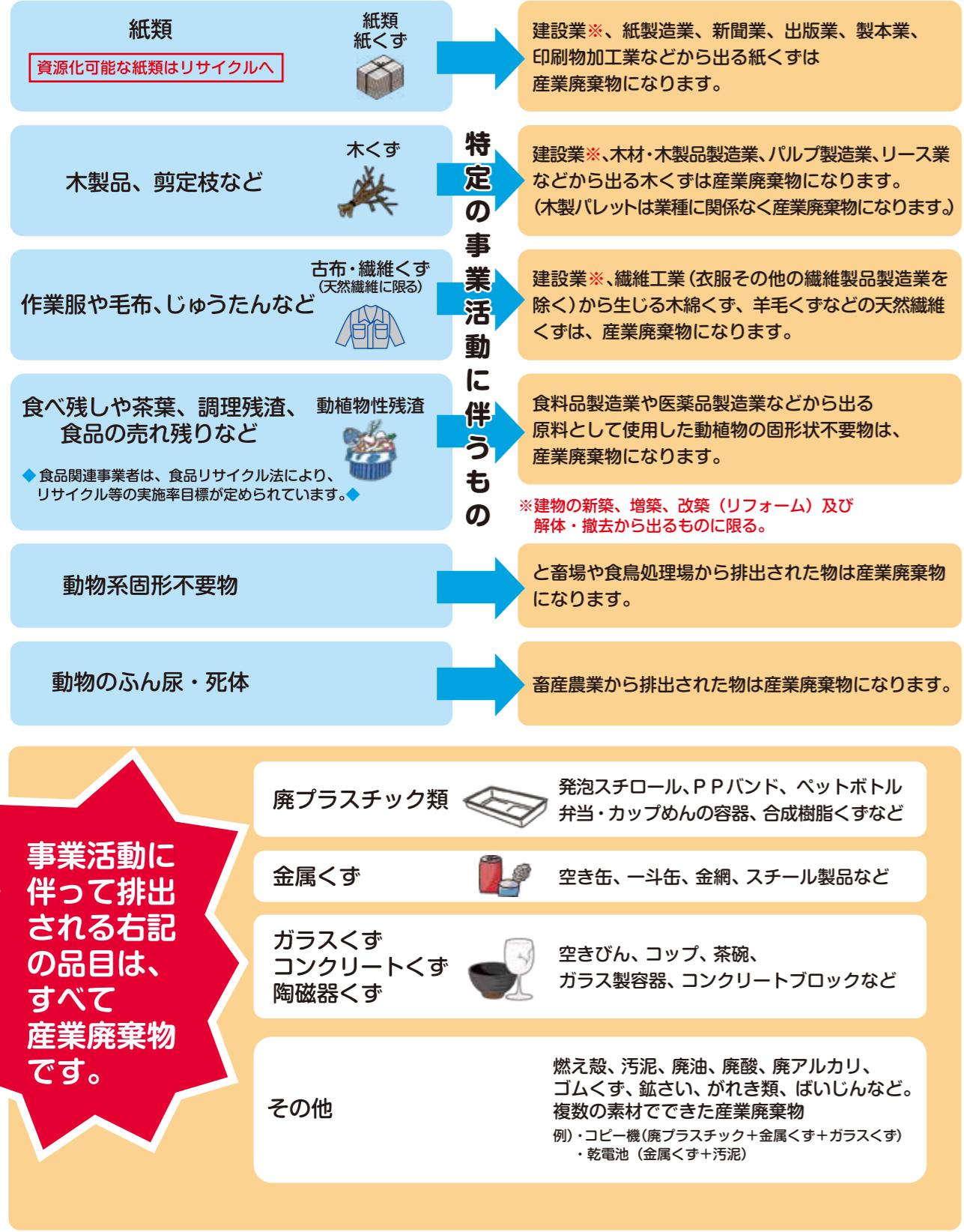


事業系一般廃棄物と産業廃棄物の適正区分

◆ 事業系一般廃棄物 ◆

◆ 産業廃棄物 ◆



不適正廃棄物の混入防止



事業系一般廃棄物の中に産業廃棄物が混入しています！



廃プラスチック類

金属くす

オイル缶
(金属くす)
ペットボトル
プラ容器
(廃プラスチック類)

豊中市伊丹市クリーンランドは一般廃棄物中間処理施設であり、事業所から排出される
『廃プラスチック類』や『金属くす』などの産業廃棄物の受け入れはできません。
伊丹市では、事業系一般廃棄物の中身を検査しており、産業廃棄物が混入している場合
は厳しく指導していますので、適正に処理を行ってください。

事業系ごみの減量

事業所のごみを減量することで

- 環境負荷の低減につながります。
- 処理にかかる経費の削減につながります。
- 企業のイメージアップにもつながります。

「紙類の分別」は、ごみ減量の基本です！

混ぜればごみ・分ければ資源 ごみを減らす取り組みを！

